



平成 27 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 本 触 媒
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 全 徳
(コード番号 4114 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 和 田 輝 久
(TEL 06 - 6223 - 9111)

投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

1. 投資単位の引下げに関する考え方

当社は、適正な株価形成には株式の流動性が十分に確保されていることが必要で、これには広範な投資家の市場参加が望ましいと考えております。そして、投資単位の引下げは広範な投資家の株式市場への参加を促す有用な手段であると認識しております。

2. 投資単位の引下げに関する方針

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、平成27年6月19日開催の第103期定時株主総会（以下、「本定時総会」といいます）で平成27年10月1日を効力発生日とする株式併合議案（5株を1株に併合）が承認可決されることを条件とした単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を決議し、本定時総会において株式併合議案が承認可決されました。これにより、当社株式の投資単位は理論上、従前に比して2分の1の水準となります。

しかしながら、現状の株価水準を前提とすれば、株式会社東京証券取引所が有価証券上場規程において規定する投資単位の水準（5万円以上50万円未満）へ直ちに移行されるものではありませんので、今後の当社の業績、株価、株式の流動性や需給環境及び費用対効果などを勘案し、株主利益重視の観点から慎重に検討してまいります。

以 上